

## 第8回ふじみ野「福」バル実施要領

1. 目的 地元の飲食店を主体に商業・サービス業者を対象とした誘因性の高い「食べ歩き、飲み歩き」をテーマとしたイベント（街バル事業）を実施することにより来街者の増加と回遊性の向上を図り、商店街等の賑わいを創出する。
2. 名称 第8回ふじみ野「福」バル
3. 主催 ふじみ野「福」バル実行委員会  
※ふじみ野市商工会及びふじみ野市商店会連合会の共催とする。
4. 後援 ふじみ野市、上福岡食品衛生協会、ふじみ野市蕎麦商組合、上福岡飲食店組合、上福岡中華料理組合
5. 開催期間 令和元年11月14日（木）～11月17日（日）の4日間
6. 事業内容
  - ①対象店 ふじみ野市商工会及びふじみ野市商店会連合会員とする。
  - ②バルチケット 前売り券と当日券の2種類とする。  
消費者は、事前に3,000円（単価700円チケット5枚綴り3,500円）の前売りチケットを購入する。当日販売分のチケットは3,500円とし、バル期間中に購入する。
  - ③売出方法 前売りチケットは1,000セット用意し、産業まつりにて販売する。  
当日用のチケット（プレミアムなし）は1,000セット用意し、参加店及び商工会で販売する。
  - ④バルメニュー 参加店はバル開催中、700円のワンドリンク・ワンフードを基本とした特別メニュー（\*「お通し」は不可）を用意する。物販店も期間中700円の特別商品（特別サービス）を用意する。
  - ⑤あとバル 期間中に使い切れずチケットが残った場合、購入者は11月30日まで参加店で金券として使用できる。
  - ⑥精算期間 令和元年11月18日（月）～11月22日（金）の間に、使用されたチケットを商工会事務所で精算手続きをする。  
あとバルで使用されたチケットは令和元年12月2日（月）～6日（金）の間に、商工会事務所で精算手続きをする。
  - ⑦精算 使用されたチケットの換金は振込みとする。
  - ⑧宣伝 参加店店頭にはポスター及びバルメニューを掲示し、『のぼり』を立てる。商工会及び観光協会ホームページに掲載。新聞社に情報提供。ふじみ野市全世帯にパンフをポスティング。上福岡駅・ふじみ野駅に1週間駅貼りポスター掲示。  
当日は、ふじみ野市職員やマスコットキャラクター「ふじみん」等によりパンフレットの配布を実施するとともに会場を巡る。
  - ⑨負担金 3,000円（1店あたりの参加費）
  - ⑩参加申込 参加申込書に必要事項を記入し、商工会宛に申し込む。（先着順）  
電話：261-3156 FAX：261-3150